

障がいに対する理解を深める研修・啓発活動講師団ニュース

～障がいの有無にかかわらず、お互いに思いやり、
支え合う社会をつくるために～



市職員（主事・事務員級）を対象に研修会を開催し、159人が参加しました

研修の概要

市職員のうち、主事・事務員級職員を対象に、「ともに生きる条例」について理解する職員研修を行いました。平成29年6月12日（月）～13日（火）の2日間で4回開催し159人の職員が参加しました。市職員研修については、平成26年度以降職階ごとに実施しており、今年度で全ての職階の職員が受講し終えたこととなりました。



講師による講義

今回は、次の7人の講師の方にお話をいただきました。

河野 龍児さん（肢体不自由）

阿部留理子さん（内部障がい）

佐藤 紘造さん（精神障がいのある人の親）

大野 有香さん（精神障がい）

高橋 勇さん（視覚障がい）

瀬戸 弘美さん（視覚障がい）

永松 温子さん（重度心身障がいのある人の親）

それぞれの実体験を基にしたお話や、今後の福祉に関する期待、合理的配慮についてのお願い、ご自身がいかにして今後障がいと向き合っていくかなど、いろんな視点から個性ある講話をしていただきました。

河野龍児さんは、ご自身が積極的に外に出ること
で経験した、公共交通機関
等における配慮などを、ご自身の作成した資料を用いて
分かりやすく説明してくださいました。



研修メニュー

今回の研修は、次のメニューで行いました。

(1)ともに生きる条例について（障害福祉課説明）

ともに生きる条例の内容、合理的配慮の考え方、合理的配慮実践例の紹介など

(2)障がい当事者が置かれている状況（講師団講師）

実体験に基づき、障がいのある人の生活の困難さや必要な配慮などについて説明

(3)体験

車いすに乗車して段差を越える体験、アイマスクをつけて移動する体験

受講者の声

この研修を終えてのアンケートに多かった感想として

- ・市職員として、絶対に受けなければいけない研修
- ・条例は知っていたが、内容については知らなかったので、良い勉強になった
- ・実際に体験してみることで当事者の苦勞が少しでもわかった気がする
- ・市民向けにこの研修を開くべき
- ・今日学んだことを忘れずに業務に活かして行きたいなどが挙げられます。啓発活動がいかに重要であるかが分かります。



佐藤紘造さんと大野有香さんは、精神障がいについて、精神障がいのある人の親の立場から、また当事者としての立場からエピソードを交えての講話をしていただきました。市役所では、精神障がいの当事者と接することが多いので、このように当事者からのお話が聞ける機会は貴重だという意見が多く聞かれました。

発行：別府市福祉保健部障害福祉課

E-mail : haw-hw@city.beppu.lg.jp

TEL : 0977-21-1413、FAX : 0977-22-1780